

3 母子世帯・父子世帯

(1) 配偶関係別及び子供の数別母子世帯数・父子世帯数

－母子世帯は19.3%増加、父子世帯は6.5%増加－

平成17年の母子世帯は6,139世帯で、前回(5,145世帯)から994世帯(増加率19.3%)増加しています。一般世帯(592,578世帯)に対する割合は1.04%で前回の0.95%から0.09ポイント上昇しています。配偶関係別にみると、「死別」が625世帯(母子世帯総数の10.2%)、「離別」が4,984世帯(同81.2%)、「未婚」が530世帯(同8.6%)となり、離別が8割以上を占めています。前回からの増加率をみると、「死別」が△12.3%と減少しているのに対し、「離別」が22.3%、「未婚」が48.9%と大幅な増加となっています。

同様に平成17年の父子世帯は957世帯で、前回(899世帯)から58世帯(増加率6.5%)増加しています。一般世帯(592,578世帯)に対する割合は0.16%で前回の0.17%から0.01ポイント低下しています。配偶関係別にみると、「死別」が218世帯(父子世帯総数の22.8%)、「離別」が711世帯(同74.3%)、「未婚」が28世帯(同2.9%)となり、母子世帯と比べると「死別」の割合が高くなっています。(表18)

表18 母の配偶関係別母子世帯数及び父の配偶関係別父子世帯数(H12～H17)

配偶関係	世帯数		世帯別割合(%)		配偶関係別割合(%)		増加数	増加率(%)
	H17	H12	H17	H12	H17	H12		
一般世帯数	592 578	539 836	100.0	100.0	-	-	52 742	9.8
母子世帯数	6 139	5 145	1.04	0.95	100.0	100.0	994	19.3
死別	625	713	0.11	0.13	10.2	13.9	△ 88	△ 12.3
離別	4 984	4 076	0.84	0.76	81.2	79.2	908	22.3
未婚	530	356	0.09	0.07	8.6	6.9	174	48.9
父子世帯数	957	899	0.16	0.17	100.0	100.0	58	6.5
死別	218	255	0.04	0.05	22.8	28.4	△ 37	△ 14.5
離別	711	630	0.12	0.12	74.3	70.1	81	12.9
未婚	28	14	0.00	0.00	2.9	1.6	14	100.0

－母子世帯は本市・全国ともに大幅な増加傾向－

母子世帯の昭和55年以降(55年、60年は「未婚」を含まない。)の推移をみると、60年には増加率が25.5%と大幅に増加しましたが、平成2年は△5.0%、7年は△4.9%と一旦減少傾向になり、12年には22.9%、17年には19.3%と再び大幅な増加となっています。同様に、全国の推移をみると、7年に△4.0%と減少しましたが、12年(18.2%)、17年(19.7%)と2桁の増加を示しており、本市を含め全国的に増加傾向にあります。また、一般世帯に対する割合は1.53%で、本市を0.49ポイント上回っており、55年以降常に本市を上回っています。

子供の数別にみると、「1人」が3,122世帯(母子世帯総数の50.9%)で、55年以降の割合は5割前後で推移しています。「2人」が2,337世帯(同38.1%)で、「3人以上」は680世帯(同11.1%)となり、前回同様2桁の割合を示しています。また、「6歳未満の子供のいる世帯」は1,262世帯(同20.6%)で、前回(同21.5%)から僅かに低下しましたが、平成2年(同13.6%)と比べると、7.0ポイントと大きく上昇しています。(表18・表19・図19)

－父子世帯の一般世帯に対する割合は本市・全国ともに低下傾向－

同様に父子世帯の推移をみると、60年には増加率が14.2%となりましたが、平成2年は△1.8%、7年は△19.8%と減少し、12年(3.9%)、17年(6.5%)と再び増加しています。全国の推移をみると、2年(△2.2%)、7年(△13.4%)、12年(△0.8%)と減少し、17年(5.6%)は増加しています。また、一般世帯に対する割合は0.19%で、本市を0.03ポイント上回っています。その傾向は本市も全国も母子世帯が上昇傾向にあるのに対し、父子世帯は低下傾向にあります。

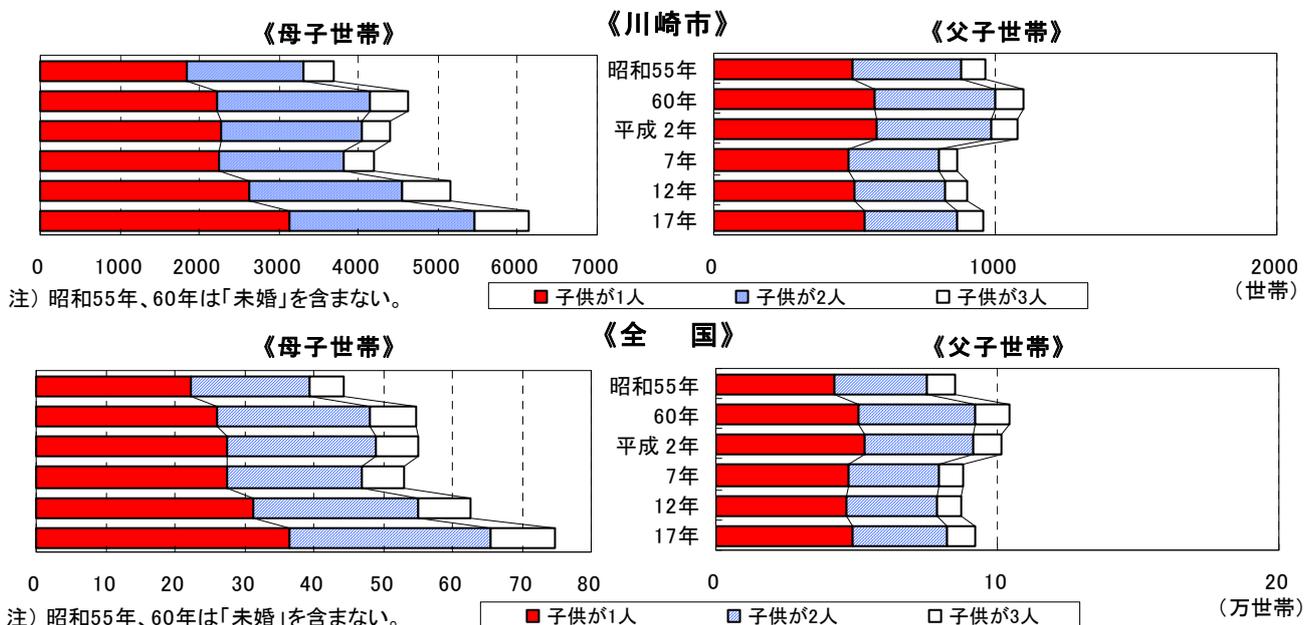
子供の数別にみると、「1人」が537世帯(父子世帯総数の56.1%)で、55年以降の割合は5割を超え上昇傾向にあります。「2人」は325世帯(同34.0%)で、「3人以上」は95世帯(同9.9%)となり、母子世帯と同様な割合を示しています。また、「6歳未満の子供のいる世帯」は80世帯(同8.4%)で、母子世帯の半分以下となっています。(表18・表19・図19)

表19 子供の数(3区分)別母子世帯数及び父子世帯数の推移(S55~H17)

年次	母子世帯数					父子世帯数				
	総数	子供が			(再掲) 6歳未満 の子供の いる世帯	総数	子供が			(再掲) 6歳未満 の子供の いる世帯
		1人	2人	3人以上			1人	2人	3人以上	
実数										
昭和55年	3 694	1 841	1 461	392	576	962	495	380	87	78
60年	4 635	2 236	1 917	482	664	1 099	568	431	100	72
平成2年	4 404	2 281	1 767	356	599	1 079	582	406	91	73
7年	4 187	2 245	1 578	364	763	865	480	321	64	74
12年	5 145	2 616	1 942	587	1 106	899	503	317	79	86
17年	6 139	3 122	2 337	680	1 262	957	537	325	95	80
割合(%)										
昭和55年	100.0	49.8	39.6	10.6	15.6	100.0	51.5	39.5	9.0	8.1
60年	100.0	48.2	41.4	10.4	14.3	100.0	51.7	39.2	9.1	6.6
平成2年	100.0	51.8	40.1	8.1	13.6	100.0	53.9	37.6	8.4	6.8
7年	100.0	53.6	37.7	8.7	18.2	100.0	55.5	37.1	7.4	8.6
12年	100.0	50.8	37.7	11.4	21.5	100.0	56.0	35.3	8.8	9.6
17年	100.0	50.9	38.1	11.1	20.6	100.0	56.1	34.0	9.9	8.4
増加率(%)										
昭和60年	25.5	21.5	31.2	23.0	15.3	14.2	14.7	13.4	14.9	△ 7.7
平成2年	△ 5.0	2.0	△ 7.8	△ 26.1	△ 9.8	△ 1.8	2.5	△ 5.8	△ 9.0	1.4
7年	△ 4.9	△ 1.6	△ 10.7	2.2	27.4	△ 19.8	△ 17.5	△ 20.9	△ 29.7	1.4
12年	22.9	16.5	23.1	61.3	45.0	3.9	4.8	△ 1.2	23.4	16.2
17年	19.3	19.3	20.3	15.8	14.1	6.5	6.8	2.5	20.3	△ 7.0

注) 昭和55年、60年は「未婚」を含まない。

図19 子供の数(3区分)別母子世帯数及び父子世帯数の推移(S55~H17)



(2) 年齢別母子世帯数・父子世帯数

ー母子世帯は「35～39歳」、父子世帯は「40～44歳」が最も多いー

母子世帯の母の年齢(5歳階級)別にみると、「35～39歳」が1,604人(母子世帯総数の26.1%)で最も多く、次いで「40～44歳」が1,580人(同25.7%)、「30～34歳」が1,025人(同16.7%)、「45～49歳」が879人(同14.3%)となり、30代40代で全体の8割を超えています。前回からの増加率をみると、「40～44歳」が34.5%で最も高く、次いで「20～24歳」が32.1%、「55歳以上」が30.3%となっています。これを配偶関係別にみると、「死別」は「35～39歳」が6.4%、「55歳以上」が13.0%で、それ以外の階級では横ばい若しくは減少していますが、「離別」は「15～19歳」が△20.0%で、それ以外の階級で増加しており、「未婚」は全ての階級で横ばい若しくは増加しています。特に「離別」の「35～39歳」と「40～44歳」の2階級で「離別」増加数の7割を占めており、増加数は少ないですが、「未婚」の「40～44歳」は129.2%、「55歳以上」133.3%と高い増加率を示しています。

同様に父子世帯の父の年齢(5歳階級)別にみると、「40～44歳」が220人(父子世帯総数の23.0%)で最も多く、次いで「45～49歳」が217人(同22.7%)、「50～54歳」が190人(同19.9%)、「35～39歳」が140人(同14.6%)、「55歳以上」が112人(同11.7%)となり、35歳以上の階級で全体の9割を超えています。前回からの増加率をみると、「55歳以上」が75.0%で最も高く、次いで「40～44歳」が21.5%となり、34歳以下の階級では減少しています。これを配偶関係別にみると(皆無を除く)、「死別」は「40～44歳」が7.5%、「50～54歳」が4.3%、「55歳以上」が18.2%増加し、それ以外の階級では減少しています。「離別」は「20～24歳」が△60.0%、「25～29歳」が△29.4%、「45～49歳」が△0.6%となっていますが、それ以外の階級で増加しており、特に「55歳以上」は143.3%となっています。(表20)

表20 年齢(5歳階級)、配偶関係別母子世帯数及び父子世帯数(H12～H17)

母・父の年齢 (5歳階級)	平成17年				平成12年				増加率(%)			
	総数	死別	離別	未婚	総数	死別	離別	未婚	総数	死別	離別	未婚
母子世帯	6 139	625	4 984	530	5 145	713	4 076	356	19.3	△ 12.3	22.3	48.9
15～19歳	6	-	4	2	7	-	5	2	△ 14.3	-	△ 20.0	-
20～24	103	-	75	28	78	2	56	20	32.1	△ 100.0	33.9	40.0
25～29	428	11	348	69	428	15	344	69	-	△ 26.7	1.2	-
30～34	1 025	32	870	123	891	48	750	93	15.0	△ 33.3	16.0	32.3
35～39	1 604	117	1 356	131	1 270	110	1 079	81	26.3	6.4	25.7	61.7
40～44	1 580	156	1 314	110	1 175	178	949	48	34.5	△ 12.4	38.5	129.2
45～49	879	173	664	42	798	191	577	30	10.2	△ 9.4	15.1	40.0
50～54	372	84	270	18	389	123	256	10	△ 4.4	△ 31.7	5.5	80.0
55歳以上	142	52	83	7	109	46	60	3	30.3	13.0	38.3	133.3
父子世帯	957	218	711	28	899	255	630	14	6.5	△ 14.5	12.9	100.0
15～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～24	4	-	2	2	5	-	5	-	△ 20.0	-	△ 60.0	-
25～29	14	-	12	2	19	1	17	1	△ 26.3	△ 100.0	△ 29.4	100.0
30～34	60	2	53	5	64	8	53	3	△ 6.3	△ 75.0	-	66.7
35～39	140	11	123	6	139	24	110	5	0.7	△ 54.2	11.8	20.0
40～44	220	43	172	5	181	40	139	2	21.5	7.5	23.7	150.0
45～49	217	50	164	3	244	79	165	-	△ 11.1	△ 36.7	△ 0.6	-
50～54	190	73	112	5	183	70	111	2	3.8	4.3	0.9	150.0
55歳以上	112	39	73	-	64	33	30	1	75.0	18.2	143.3	△ 100.0

(3) 母子世帯の労働力状態

—労働力率・完全失業率ともに全ての年齢階級で母子世帯が15歳以上女性全体を上回る—

母子世帯の母の労働力状態をみると、「就業者」が4,859人（母子世帯総数の79.1%）、「完全失業者」が490人（同8.0%）で、これらを合わせた「労働力人口」が5,349人（同87.1%）となっています。また、15歳以上の女性全体の就業者割合は47.8%で、母子世帯の母が31.3ポイント上回っています。

母子世帯の母の労働力率（母子世帯総数（労働力状態「不詳」を除く）に占める労働力人口の割合）は87.6%で、15歳以上の女性全体の51.1%を36.5ポイント上回っています。これを年齢別にみると、15歳以上の女性全体は「35～39歳」を谷とするM字型となっていますが、母子世帯の母は「40～44歳」が90.5%と最も高く、若年層と高齢層で低い台形型となっています。

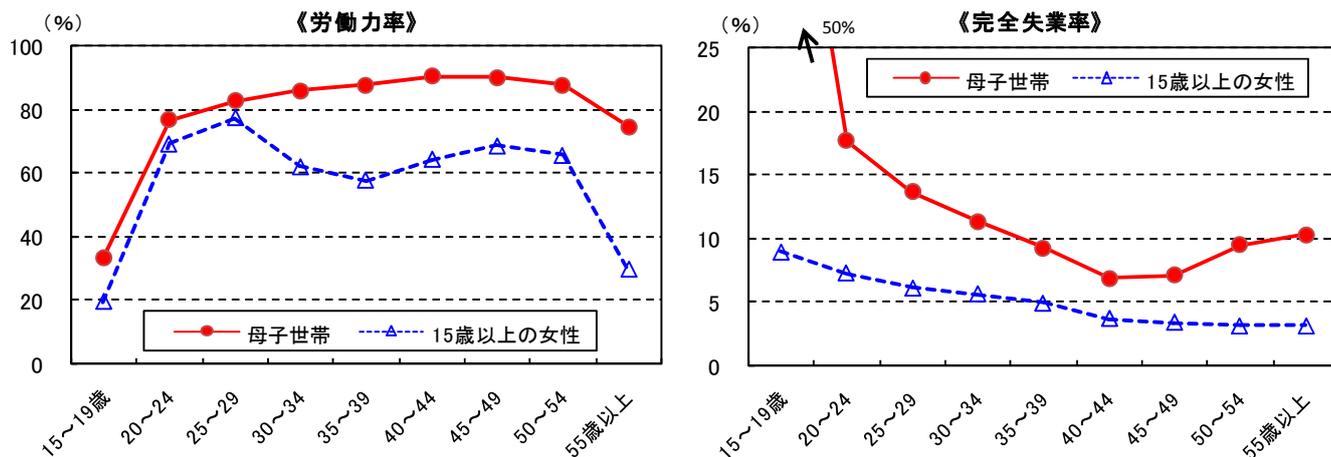
母子世帯の母の完全失業率（労働力人口に占める完全失業者の割合）は9.2%で、15歳以上の女性全体の4.8%を4.4ポイント上回っています。なお、労働力率、完全失業率ともに全ての年齢階級で母子世帯の母が15歳以上の女性全体を上回っています。（表21・図20）

表21 母子世帯の母の年齢(5歳階級)別労働力状態(H17)

年齢 (5歳階級)	総数		労働力人口				完全失業者 C	非労働力人口	労働力率 (%) B/A	完全失業率 (%) C/B
	1)	うち労働力状態「不詳」を除くA	総数 B	就業者	うち					
					常雇	臨時雇				
母子世帯総数	6 139 (100.0)	6 103 (99.4)	5 349 (87.1)	4 859 (79.1)	3 743 (61.0)	766 (12.5)	490 (8.0)	754 (12.3)	87.6	9.2
15～19歳	6 (100.0)	6 (100.0)	2 (33.3)	1 (16.7)	1 (16.7)	- (0.0)	1 (16.7)	4 (66.7)	33.3	50.0
20～24	103 (100.0)	103 (100.0)	79 (76.7)	65 (63.1)	49 (47.6)	15 (14.6)	14 (13.6)	24 (23.3)	76.7	17.7
25～29	428 (100.0)	423 (98.8)	350 (81.8)	302 (70.6)	233 (54.4)	64 (15.0)	48 (11.2)	73 (17.1)	82.7	13.7
30～34	1 025 (100.0)	1 019 (99.4)	878 (85.7)	778 (75.9)	618 (60.3)	128 (12.5)	100 (9.8)	141 (13.8)	86.2	11.4
35～39	1 604 (100.0)	1 595 (99.4)	1 399 (87.2)	1 269 (79.1)	1 015 (63.3)	185 (11.5)	130 (8.1)	196 (12.2)	87.7	9.3
40～44	1 580 (100.0)	1 575 (99.7)	1 425 (90.2)	1 326 (83.9)	1 019 (64.5)	192 (12.2)	99 (6.3)	150 (9.5)	90.5	6.9
45～49	879 (100.0)	869 (98.9)	784 (89.2)	728 (82.8)	534 (60.8)	110 (12.5)	56 (6.4)	85 (9.7)	90.2	7.1
50～54	372 (100.0)	371 (99.7)	326 (87.6)	295 (79.3)	212 (57.0)	51 (13.7)	31 (8.3)	45 (12.1)	87.9	9.5
55歳以上	142 (100.0)	142 (100.0)	106 (74.6)	95 (66.9)	62 (43.7)	21 (14.8)	11 (7.7)	36 (25.4)	74.6	10.4
15歳以上の女性全体	554 947 (100.0)	544 447 (98.1)	278 400 (50.2)	265 088 (47.8)	179 563 (32.4)	53 897 (9.7)	13 312 (2.4)	266 047 (47.9)	51.1	4.8

()内は年齢別労働力状態の割合(%)。 1) 労働力状態「不詳」を含む。

図20 母子世帯の母の年齢(5歳階級)別労働力率及び完全失業率(H17)



(4) 母が就業している母子世帯の職業

—母が就業している母子世帯は「運輸・通信従事者」に特化している—

母が就業している母子世帯を職業大分類別にみると、「事務従事者」が1,682人（就業している母子世帯総数の34.6%）で最も多く、次いで「サービス職業従事者」が966人（同19.9%）、「生産工程・労務作業員」が686人（同14.1%）、「専門的・技術的職業従事者」が660人（同13.6%）、「販売従事者」が614人（同12.6%）となっています。前回からの増加率をみると、「サービス職業従事者」が35.1%で最も高く、次いで「専門的・技術的職業従事者」が29.4%、「事務従事者」が22.0%、「運輸・通信従事者」が20.5%となり、この4職業で増加しており、その他の職業は横ばい若しくは減少しています。

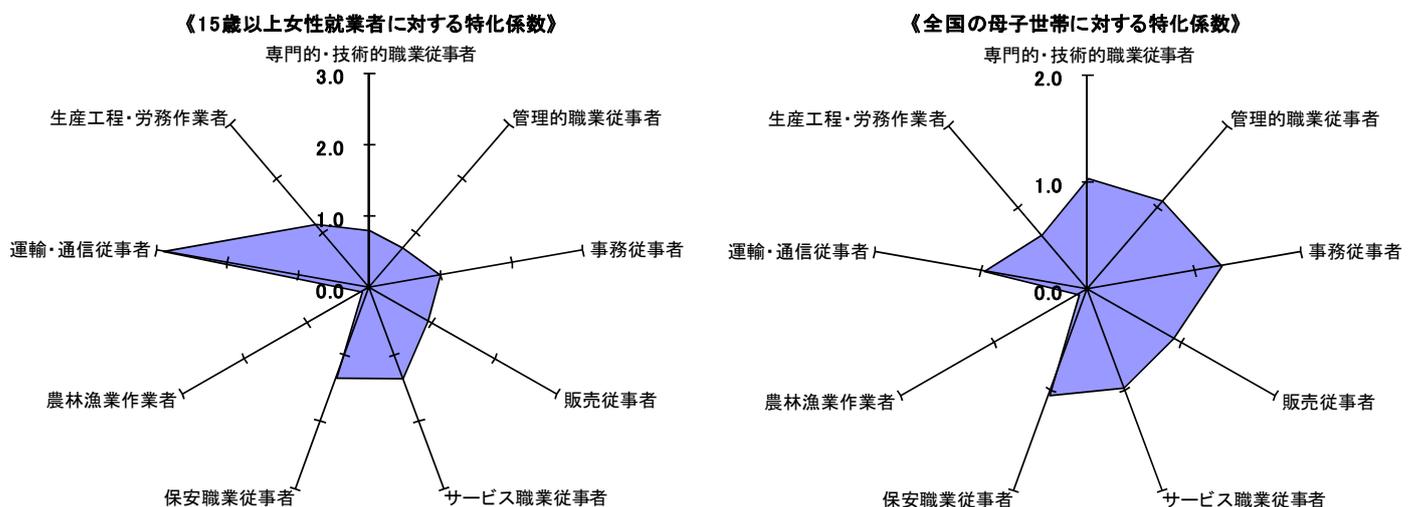
15歳以上の女性就業者全体に対する母が就業している母子世帯の割合を示す特化係数（1を超えると集積の高さを示す）をみると、「分類不能の職業」を除いて最も高いのが「運輸・通信従事者」で2.90と著しく高く、次いで「サービス職業従事者」が1.35、「保安職業従事者」が1.34、「生産工程・労務作業員」が1.15となり、この4職業で1を超えています。また、全国の母が就業している母子世帯に対する特化係数は、「事務従事者」が1.26で最も高く、次いで「管理的職業従事者」が1.07、「保安職業従事者」が1.04、「専門的・技術的職業従事者」が1.03となり、この4職業が1を超えています。（表22・図21）

表22 職業(大分類)別母子世帯数(H12~17)

職業(大分類)	母子世帯					15歳以上女性就業者		特化係数
	実数		割合(%)		増加率(%)	実数	割合(%)	
	H17	H12	H17	H12				
総数	4 859	4 076	100.0	100.0	19.2	265 088	100.0	1.00
A 専門的・技術的職業従事者	660	510	13.6	12.5	29.4	45 365	17.1	0.79
B 管理的職業従事者	21	24	0.4	0.6	△ 12.5	1 596	0.6	0.72
C 事務従事者	1 682	1 379	34.6	33.8	22.0	92 233	34.8	0.99
D 販売従事者	614	625	12.6	15.3	△ 1.8	35 939	13.6	0.93
E サービス職業従事者	966	715	19.9	17.5	35.1	39 114	14.8	1.35
F 保安職業従事者	10	11	0.2	0.3	△ 9.1	407	0.2	1.34
G 農林漁業作業員	2	2	0.0	0.0	-	902	0.3	0.12
H 運輸・通信従事者	47	39	1.0	1.0	20.5	883	0.3	2.90
I 生産工程・労務作業員	686	720	14.1	17.7	△ 4.7	32 553	12.3	1.15

1) 「分類不能の職業」を含む。

図21 職業(大分類)別母子世帯の特化係数(H17)



(5) 区の状況

—一般世帯に対する割合は母子父子ともに川崎区が最も高く、中原区が最も低い—

区別に母子世帯数をみると、川崎区が1,348世帯（全市に対する割合22.0%）で最も多く、次いで高津区が950世帯（同15.5%）、宮前区が916世帯（同14.9%）となり、最も少ないのが麻生区の530世帯（同8.6%）となっています。一方、父子世帯数は川崎区が205世帯（同21.4%）で最も多く、次いで多摩区が157世帯（同16.4%）、宮前区が150世帯（同15.7%）となり、最も少ないのが麻生区の90世帯（同9.4%）となっています。

区別に一般世帯に対する割合をみると、母子世帯は川崎区が1.47%で最も高く、次いで幸区（1.37%）、宮前区（1.08%）、高津区（1.04%）、麻生区（0.85%）、多摩区（0.83%）の順で、中原区（0.71%）が最も低くなっています。同様に父子世帯をみると、川崎区が0.22%で最も高く、次いで幸区（0.19%）、宮前区（0.18%）、多摩区（0.16%）、麻生区（0.15%）、高津区（0.14%）の順で、中原区（0.11%）が最も低くなっています。母子父子ともに川崎区の割合が最も高く、中原区の割合が最も低くなっています。

区別に子供の数別の割合をみると、母子世帯は全ての区で「1人」の割合が高く、中でも中原区は58.1%で全市（50.9%）を7.2ポイント上回っています。「3人以上」の割合は川崎区（13.3%）、幸区（12.5%）の南部2区で高く、「6歳未満の子供のいる世帯」の割合も川崎区（24.6%）、幸区（23.4%）の南部2区で高くなっています。同様に父子世帯をみると、「1人」の割合は高津区（63.2%）が高く、全市（56.1%）を7.1ポイント上回っています。なお、「1人」の割合は麻生区を除く全ての区で父子世帯が母子世帯を上回っています。「3人以上」では麻生区（13.3%）が最も高く、全市（9.9%）を3.4ポイント上回っています。「6歳未満の子供のいる世帯」は高津区（9.6%）が最も高く、全市（8.4%）を1.2ポイント上回っています。（表23）

表23 子供の数(3区分)別母子世帯数及び父子世帯数(H17)

区	母子世帯数						父子世帯数					
	総数	子供が			(再掲) 6歳未満 の子供の いる世帯	一般世帯 に対する 割合(%)	総数	子供が			(再掲) 6歳未満 の子供の いる世帯	一般世帯 に対する 割合(%)
		1人	2人	3人以上				1人	2人	3人以上		
全市	6 139	3 122	2 337	680	1 262	1.04	957	537	325	95	80	0.16
川崎区	1 348	654	515	179	331	1.47	205	107	79	19	16	0.22
幸区	865	432	325	108	202	1.37	119	71	41	7	11	0.19
中原区	732	425	239	68	122	0.71	111	67	36	8	8	0.11
高津区	950	482	352	116	184	1.04	125	79	30	16	12	0.14
宮前区	916	445	369	102	166	1.08	150	82	55	13	12	0.18
多摩区	798	412	315	71	146	0.83	157	85	52	20	13	0.16
麻生区	530	272	222	36	111	0.85	90	46	32	12	8	0.15
割合(%)												
全市	100.0	50.9	38.1	11.1	20.6		100.0	56.1	34.0	9.9	8.4	
川崎区	100.0	48.5	38.2	13.3	24.6		100.0	52.2	38.5	9.3	7.8	
幸区	100.0	49.9	37.6	12.5	23.4		100.0	59.7	34.5	5.9	9.2	
中原区	100.0	58.1	32.7	9.3	16.7		100.0	60.4	32.4	7.2	7.2	
高津区	100.0	50.7	37.1	12.2	19.4		100.0	63.2	24.0	12.8	9.6	
宮前区	100.0	48.6	40.3	11.1	18.1		100.0	54.7	36.7	8.7	8.0	
多摩区	100.0	51.6	39.5	8.9	18.3		100.0	54.1	33.1	12.7	8.3	
麻生区	100.0	51.3	41.9	6.8	20.9		100.0	51.1	35.6	13.3	8.9	

(6) 大都市との比較

—一般世帯に対する母子世帯の割合は大都市中最も低い—

15 大都市の母子世帯数をみると、東京都区部が 43,699 世帯で最も多く、次いで大阪市の 24,184 世帯となり、本市は 6,139 世帯で大都市中 11 番目となっています。父子世帯数は東京都区部が 5,545 世帯で最も多く、次いで大阪市の 2,546 世帯となり、本市は 957 世帯で大都市中 8 番目となっています。なお、本市の一般世帯数（592,578 世帯）は大都市中 9 番目となっています。

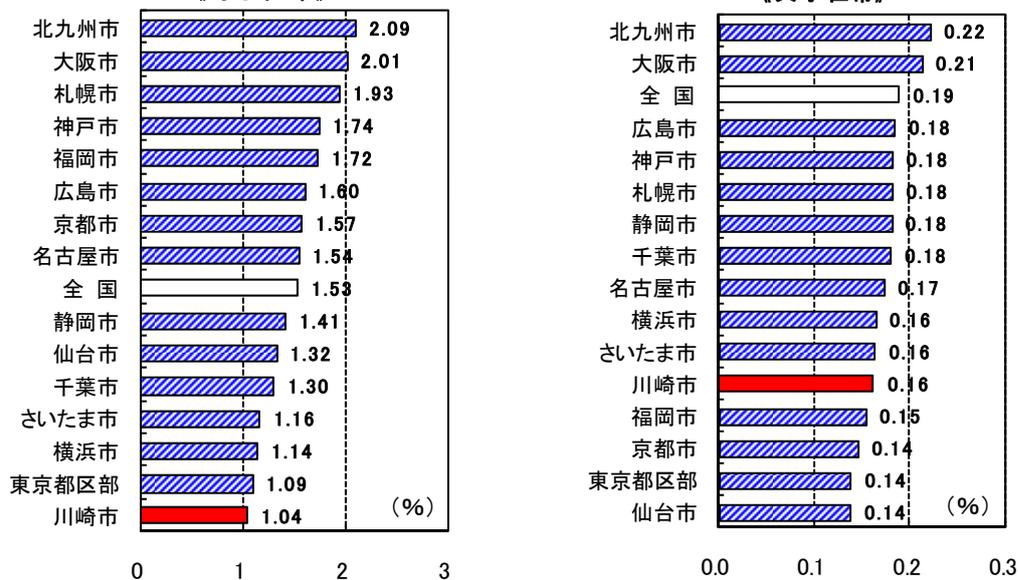
一般世帯に対する母子世帯の割合をみると、北九州市が 2.09% で最も高く、次いで大阪市の 2.01% でこの 2 市が 2% を超えており、本市は 1.04% で大都市中最も低くなっています。同様に父子世帯をみると、北九州市が 0.22% で最も高く、次いで大阪市の 0.21% でこの 2 市が全国（0.19%）を上回っており、本市は 0.16% で大都市中 11 番目となっています。

また、母子世帯数は、全国を含め全ての大都市で増加しており、一般世帯に対する割合も東京都区部が単位未満で低下しているのを除いて上昇しています。（表 24・図 22）

表24 大都市別母子世帯数及び父子世帯数(H12～H17)

大都市	母子世帯					父子世帯				
	実数		一般世帯に対する割合(%)		増加率(%)	実数		一般世帯に対する割合(%)		増加率(%)
	H17	H12	H17	H12		H17	H12	H17	H12	
全 国	749 048	625 904	1.53	1.34	19.7	92 285	87 373	0.19	0.19	5.6
札 幌 市	16 121	14 011	1.93	1.85	15.1	1 508	1 452	0.18	0.19	3.9
仙 台 市	5 732	4 792	1.32	1.14	19.6	597	575	0.14	0.14	3.8
さいたま市	5 298	…	1.16	…	…	744	…	0.16	…	…
千 葉 市	4 792	3 978	1.30	1.15	20.5	663	601	0.18	0.17	10.3
東京都区部	43 699	41 093	1.09	1.09	6.3	5 545	5 470	0.14	0.15	1.4
川 崎 市	6 139	5 145	1.04	0.95	19.3	957	899	0.16	0.17	6.5
横 浜 市	16 391	13 210	1.14	0.98	24.1	2 360	2 270	0.16	0.17	4.0
静 岡 市	3 717	…	1.41	…	…	474	…	0.18	…	…
名 古 屋 市	14 383	12 392	1.54	1.41	16.1	1 610	1 625	0.17	0.19	△ 0.9
京 都 市	10 062	8 132	1.57	1.33	23.7	930	921	0.14	0.15	1.0
大 阪 市	24 184	19 671	2.01	1.71	22.9	2 546	2 403	0.21	0.21	6.0
神 戸 市	11 096	8 971	1.74	1.48	23.7	1 157	1 137	0.18	0.19	1.8
広 島 市	7 624	6 180	1.60	1.35	23.4	877	794	0.18	0.17	10.5
北 九 州 市	8 627	7 729	2.09	1.90	11.6	908	910	0.22	0.22	△ 0.2
福 岡 市	10 910	9 848	1.72	1.66	10.8	968	1 001	0.15	0.17	△ 3.3

図22 大都市別一般世帯に対する母子世帯及び父子世帯の割合(H17)
《母子世帯》 《父子世帯》



— 全ての大都市で常用雇用者の割合は母子世帯が15歳以上の女性全体を上回る —

15大都市の母子世帯の母の労働力率（母子世帯総数（労働力状態「不詳」を除く）に占める労働力人口の割合）をみると、静岡市が93.3%で最も高く、次いで北九州市の91.5%、広島市の90.8%でこの3市が全国（90.3%）を上回っており、本市（87.6%）は大都市中11番目となり、最も低いのは大阪市（85.3%）となっています。

完全失業率（労働力人口に占める完全失業者の割合）をみると、最も高いのが大阪市（17.5%）で、2番目の札幌市（12.0%）とは5.5ポイントの差があります。本市（9.2%）は大都市中9番目で全国（9.6%）を下回っており、最も低いのは静岡市（7.8%）となっています。なお、本市の15歳以上の女性全体の労働力率は、大都市中4番目（51.1%）で、完全失業率は11番目（4.8%）となり、全ての大都市で労働力率、完全失業率ともに母子世帯が大きく上回っています。

また、母子世帯と15歳以上の女性全体の雇用者のうち常用雇用者（常雇）及び臨時雇用者（臨時雇）の割合をみると、母子世帯の「常雇」の割合は、静岡市（85.7%）が最も高く、本市（83.0%）は8番目で真中の順位となっています。15歳以上の女性全体の「常雇」の割合も静岡市（79.0%）が最も高く、本市（76.9%）は8番目となっています。なお、全ての大都市で「常雇」の割合は母子世帯が上回っています。（図23・24）

図23 母子世帯の母の労働力率及び完全失業率(H17)

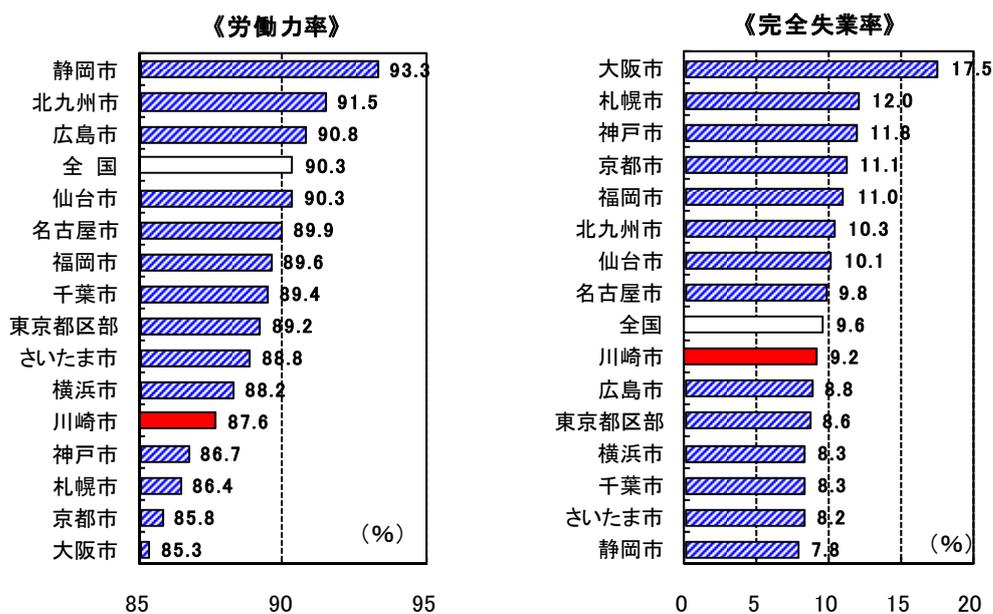


図24 母子世帯及び15歳以上女性全体の常雇及び臨時雇の割合(H17)

